

# 阿部 和則 議員 … 2 件の一般質問

## 我が町の住宅事情と住政策



### 町長：居住支援協議会の立ち上げに向け検討していく

**阿部**

俱知安町住生活基本計画の改訂版がつくられた。この改訂版では、将来人口と将来世帯数ともに上方修正されたことにある。

そこで問題となるのが、何らかの理由で住まいを確保できない方々、一軒家の維持が困難になり町を離れる高齢者、町営住宅に入らず民間のアパートは家賃が高すぎて、近隣の公営住宅に移っている方々。

最大の目標とした総合戦略では、人口予測は36年度時点で1万6094人、でもこの推計値は住むところがあつての話で高齢者と比較的話の安い方々、住宅弱者に対する施策と政策は待ったなしと考へて、次の5つ質問する。

①計画では、高齢者や障がい者を対象とした総合的な入居支援制度の創設検討を行うとあるが、いつごろ立ち上げる予定なのか。

②新規事業化した高齢者と子育て世代の住み替え支援事業の事業概要と成果目標。

**町長**

③町営住宅の子育て世帯を優遇した入居基準の見直し、そして入居後の家族構成、収入の変動に対応した適切な管理と対応をやっているのか、やっていないのか、やる気がないのか。

④道営の住宅、職員住宅、道営のアパートの借り上げや買い取りの見込みは、答弁できる範囲で伺う。  
⑤遊んでいる町の土地を整理して、売る、貸す、その辺の考へを伺う。

**阿部**

①今年度、町内の民間賃貸住宅実態調査を実施、情報の収集及び整備し来年度、居住支援協議会の立ち上げに向けて検討していく。

②生活状況に適した住宅への住み替えを行う高齢者及び子育て世帯に対して、補助金を交付するもの。  
成果目標は、これからスタートするので、今年度を基準とし来年度以降には目標を設定できるよう、住民の意向に耳を傾けながら進めていきたい。

**町長**

③町営住宅入居に係る抽選の優遇措置として、子育て世帯に対し、義務教育を終了する日までの子に見直しを行った。  
公営住宅法及び俱知安町営住宅管理条例の規定のつとり対応している。

④既存の道営住宅の一部について、町が有償譲渡に應じることは可能かの確認があつた。  
有償譲渡を含む道営住宅建設の要望を継続協議とした。

⑤遊休町有地について、今後、企業誘致活動など町の施策により町有地を有効に活用してもらえれば、特定の企業等に貸し付け、売却することも選択肢の一つであると考えている。

### 人事評価制度の導入

**阿部**

人事評価制度とは、一定のルールのもとに能力と業績の両面から評価して、人事管理の基礎資料とし、より明確な基準のもとで人事管理を行うというもの。

今まではあやふやな中

でやっていたが、評価者も被評価者も双方納得のものと人事異動が行われる可能性が生まれることになる。

どのスタンスで取り組んでいくのか伺う。

**町長**

本町では、関係規程を整備の上、4月1日より導入した。

一般職全職員が被評価者となり、さらに管理職は評価者にもなり、能力評価と業績評価により評価されることになる。

今後は、みずからの職務遂行が職位に見合っているか、業績目標を達成するための業務スケジュール等を中心に意識しながら、日々の業務に取り組んでいく。

人事評価制度を活用しながら、複雑多様化する町民ニーズに対応できる、より高い能力を持った職員を育成を図りつつ、適正な人事評価の事務執行に努めていく。



遊休町有地